

令和8年2月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
令和8年2月6日(金曜日) 午後2時から午後3時30分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、石原英一教育長職務代理者、河西忠衛教育委員
薬袋美和教育委員、望月孝之教育委員

欠席者 なし
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
功刀亜紀子教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、濱田幸一朗教育指導監
保坂憲一郎主幹
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
 - ・令和8年3月定例教育委員会開催日程の変更について【再掲】
 - ・今後の予定について
- (6) その他
 - ・令和8年2月から令和8年3月の教育委員会関係行事予定について
- (7) 協議事項
 - ①令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について【非公開】
 - ②令和8年度 中央市一般会計予算(教育委員会所管分)(案)について【非公開】
 - ③中学校体育施設(武道館)の利用時間外の使用について
 - ④就学援助費 新入学児童生徒学用品費入学前支給について
 - ・その他
学校給食費(児童生徒)1食分を学校給食運営委員会へ諮問することについて
- (8) 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
- (9) 議事の概要
なし

(10) 決議事項

- ・協議事項①及び②については、教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについて
 - 今後市議会など関係機関との協議等を必要とする事項ため非公開とすることを可決する。
- ・令和7年度 中央市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）について【非公開】
 - 原案のとおり承認される。
- ・令和8年度 中央市一般会計予算（教育委員会所管分）（案）について【非公開】
 - 原案のとおり承認される。
- ・中学校体育施設（武道館）の利用時間外の使用について
 - 原案のとおり承認される。
- ・学校給食費(児童生徒)1食分を学校給食運営委員会へ諮問することについて
 - 原案のとおり承認される。

(11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長	本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。
委員	異議なし
	1. 開会、あいさつ
教育長	これから2月の定例教育委員会を開会する。
	2. 前回の議事録の承認
事務局	委員各位のお手元に届いている1月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。
委員	異議なし。
	3. 報告事項
	(1) 教育長からの諸報告
教育長	令和8年3月定例教育委員会開催日程の変更について、今後の予定について説明何か質問意見はあるか。
委員	特になし。
	(2) その他
事務局	教育総務課長、生涯教育課長から市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の令和8年2月、3月の日程について説明。
教育長	何か質問はあるか。
委員	特になし。
	4. 協議事項
教育長	協議事項の(1) 令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について及び令和8年度 中央市一般会計予算(教育委員会所管分)(案)については、今後の市議会など、関係機関との協議等を必要とする事項であるため、教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開としたいがよろしいか。
委員	異議なし。
教育長	賛成多数により、協議事項の(1)及び(2)については非公開とする。
	(1) 令和7年度 中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について (非公開)
	(2) 令和8年度 中央市一般会計予算(教育委員会所管分)(案)について (非公開)

事務局	(3) 中学校体育施設(武道館)の利用時間外の使用について 生涯教育課長から資料により説明
教育長	この件で何か質問はあるか。
委員	夜間の施設利用では虫が入ってくるため、真夏でも窓が開けられないと、この申請団体から聞いたことがある。そのような理由で夜間は使いにくいのであれば、日中の使用を許可してほしい。
事務局	昨年、ハネ虫が大量発生した経緯があり、令和8年度当初予算に虫の防除費用を計上している。対策として施設周辺に薬剤を散布する予定である。
委員	時間を変更して貸し出しても差し支えないのか。
事務局	学校が使用する場合は貸し出しができないが、学校に確認したところ、団体への貸し出しに支障はないとの回答を得ている。
委員	学校との使用が重ならなければ問題ないということだが、他に問題はあるのか。
事務局	教育委員会で承諾を得られれば、使用時間を変更することは可能である。
委員	特に支障がなければ、許可しても良いと思う。
教育長	この件については、許可でよろしいか。
委員	異議なし。
事務局	(4) 就学援助費 新入学児童生徒学用品費入学前支給について 教育総務課長から資料により説明。
教育長	この件で何か質問・意見があるか。
委員	申請をしていない方は、支給対象から外れているのか。
事務局	申請をしていない場合、支給対象外となる。令和7年度中に申請しなければならないことになっており、今後申請があれば、その申請を有効にするよう対応する。
委員	申請者は昨年より減っているのか。
事務局	前年度と比べると、申請者は減少しており、特に小学校においては顕著に減少している。
教育長	この件については、認定でよろしいか。
委員	異議なし。
事務局	(5) その他 学校給食費(児童生徒)1食分を学校給食運営委員会へ諮問することについて 教育総務課長から資料により給食1食単価の算出を学校給食運営委員会に依頼したい旨を説明。
教育長	学校給食運営委員会への諮問について、ご承諾いただけるか。
委員	承知した。
教育長	その他について、何かあるか。
委員	委員から協議事項はあるか。 今年の二十歳のつどいでは集合写真が撮影されなかった。以前は学校単位などで集合写真が撮影されていたが、集合写真をやめた経緯は何か。

事務局	経緯は承知していないが、会場が体育館から現在の会場に変更されて以来、集合写真は実施されていない。
委員	会場の問題もあると思うが、保護者とすれば写真代を負担しても構わないので、学校単位などで集合写真を撮ってもらいたいのではないか。
委員	記念品の代わりに集合写真を配布できないのか。
事務局	記念品として配布しているのは、20年間の新聞記事をまとめた冊子であり、参加者からは好評を得ている。
教育長	来年は学校ごとに集合写真を撮影する案を検討してはどうか。
事務局	会場の借用時間に制限があり、撮影に時間を要することが懸念される。
委員	式典の案内状に写真撮影の旨を記載して、協力を呼びかけてはどうか。
教育長	参加者主体の二十歳のつどいにしたい。この意見を踏まえ、次回の開催に向けて集合写真の実施について検討してもらいたい。
委員	事務局は記念品が好評だと言ったが、逆の意見も聞いている。
委員	記念品に掲載されている情報はインターネットで調べることができる。また、記念品は高額であるため、再考するべきである。
教育長	他に何かあるか。
委員	特になし。
	5. 閉会
教育長	これをもって、2月の定例教育委員会を閉会する。